

提 言 （案）

- 1 二宮町教育委員会は、誰一人取り残されることなくすべての子どもたちが幸せな人生を歩めるよう、教育委員会が示すところの「めざす子ども像」の実現に向けて自尊感情、自己肯定感を高めていく取り組みを行うこと
- 2 二宮町教育委員会は二宮町における施設一体型小中一貫教育校の意義を捉え、可能な限り早期の設置に向けて設置計画を作成し、学校の小規模化の解消を含む学区再構築、設置場所、小中一貫教育の意義を踏まえた学校施設、学区変更に伴う通学手段など必要な検討を早急に始めること
- 3 二宮町教育委員会は、施設一体型小中一貫教育校設置に向けて地域との合意形成を図り、地域と共に学校づくりを進めること。そのために町民に向けては単なる「説明」ではなく、計画段階から対話を丁寧を重ねていくこと

提言理由（案）

- 1 二宮町教育委員会は、誰一人取り残されることなくすべての子どもたちが幸せな人生を歩めるよう、教育委員会が示すところの「めざす子ども像※」の実現に向けて自尊感情、自己肯定感を高めていく取り組みを行うこと

※「自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども」「多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども」「二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども」

二宮の子どもたちの課題とめざす子ども像

子どもたちの幸せは二宮町民の願いであり、二宮町教育委員会は「誰一人取り残されない教育」を掲げ、「めざす子ども像」の実現に向けて学校教育を遂行している。しかしながら二宮町の学校教育をめぐるのは、不登校の増加や小中学校の小規模化の弊害の顕在化など子どもたちの育ちに関わる問題が浮き彫りになってきている。

また、施設一体型小中一貫教育校設置研究会（以下、研究会という）で確認したところでは、二宮町の子どもたちは穏やかで優しい子どもが多い一方で、自尊感情や自己肯定感が低く、「人と人をつながる力」「地域への関心や関わり」「国際的視野」「多様性の相互理解」等に課題が見られる。また、中学生の学力においては格差と二極化が見られる。

こうした課題を踏まえ、研究会ではまず、15歳の義務教育終了時の姿として「地域を知って地域を愛し、世界に羽ばたいていく子」「自分の強みを知り生かせる子」「弱さも含めて自分を大切に思える自尊感情を持ち、自己肯定感が高く、他者に優しい子」を捉えた。さらに、二宮町教育委員会が掲

げるめざす子ども像の具現化に向けて5つの視点「心・自己確立」「学力・学習」「学ぶ意欲・キャリア意識」「社会性・他者との協働・多様性」「地域・世界・広い視野」を持ち、「学校」「家庭」「地域」のそれぞれの役割を認識して9年間連続した義務教育を推進していく必要性を確認した。

また、世界の教育動向を学ぶための講演会からは下記のような知見を得、これからの学校教育に生かしていくことを確認した。

○学校の姿そのものが変化していること

○義務教育における学校間の連携・接続の動向をとらえ、変化する社会での教育・学校のあるべき姿を地域と共に考えなければならないこと

○教育の目的は「誰もが居場所を持ち、幸せに生きること」であること

○言語学教育、ICT教育を充実させている諸外国に対する日本の教育上の現在の立ち位置と子どもたちの実態をふまえるべきであること

○約65%の子どもたちが将来、今は存在しない職業に就くと言われる次の社会では何よりも読解力が重要となること

2 二宮町教育委員会は二宮町における施設一体型小中一貫教育校の意義を捉え、可能な限り早期の設置に向けて設置計画を作成し、学校の小規模化の解消を含む学区再構築、設置場所、小中一貫教育の意義を踏まえた学校施設、学区変更に伴う通学手段など必要な検討を早急に始めること

(1) 小中一貫教育に関するこれまでの流れ

① 国内における小中一貫教育の動向

1947年(昭和22年)に6-3制による学校制度が制定されて、今年で77年になる。その間に、全国的に不登校児童生徒数の増加、自己肯定感の低下、目標意識の低下などの教育課題が顕在化し、6-3制に縛られない小中一貫教育を独自に行う自治体や学校が増え、その成果が集約されていった。そうした背景のもと、国は2016年(平成28年)学校教育法の一部改正により小学校、中学校の区切りのない9年間連続した教育を行なう義務教育学校の設置を可能とした。改正された法のもとに小中一貫教育校が各地に設置され、校数は2022年時には法改正時の6倍となり、その後も増加の一途をたどっている。

② 小中一貫教育推進に関する二宮町教育委員会の考え方

二宮町教育委員会は2016年に「二宮町小中学校に小中一貫教育を導入するにあたっての基本的な考え方」を公表し、2017年に「二宮町小中一貫教育校導入検討会」、2018年に「二宮町小中一貫教育校推進研究会」を立上げた。2019年からは小中学校教員による義務教育9年間のカリキュラム研究を進め、2022年4月に「二宮町小中一貫教育推進計画」(以降、推進計画と呼ぶ)を公表した。そこでは、将来的な児童生徒数の減少や公共施設数の削減計画に鑑み、遅くとも2040年頃を目途に1校の施設一体型小中一貫教育校を設置することとし、移行段階として施設分離型で小中一貫教育を実施することとしている。これに基づき2023年度より2つのグループ(二宮小学校・二宮中学校グループ、一色小学校・山西小学校・二宮西中学校グループ)による分離型小中一貫教育校「にのみや学園」を設置して小中一貫教育を推進している。

③ 二宮町教育委員会における施設一体型小中一貫教育校設置の進捗状況

施設一体型小中一貫教育校（以降、施設一体型と呼ぶ）については、推進計画において学校の適正規模や設置場所等、検討すべき課題が 11 点示されている（推進計画 P.53）が、現時点でそれらの課題に対する検討はされていない。

また、現在一色小学校は二宮西中学校グループに含まれているが当面の進学先に変更はなく保護者の不安や疑問は生まれていない。しかしながら、2 グループ構成との整合性をいつの時点で取っていくのか、先の見通しは示されていない。

二宮町教育委員会は実現可能な施設一体型の設置時期を 2040 年頃としているが、その根拠は児童生徒数の推移のみであり、小中一貫教育の意義に基づく検証や、不登校、学校の小規模化など二宮町の現状や課題に基づく検証は加味されていない。

設置時期に関しては、2018 年の二宮町小中一貫教育校推進研究会において、移行段階として 2 つの施設一体型を設置する案が出されており、そこでは 2030 年度内の設置が可能との試算が示されている。本研究会においても、移行段階として 1 つの既存学校施設と 1 つの新設校からなる 2 つの施設一体型を設置する案が提案されている。これら 2040 年以前の設置の可能性についても検証されていない。

（2）施設一体型の利点と課題をふまえた二宮町における施設一体型小中一貫教育校設置の意義

本研究会では先進事例や先進校視察から施設一体型の利点と課題の双方を検証した。

「めざす子ども像」に示される子どもの育成における施設一体型の設置のさまざまな利点は、主に、意欲や思いやりなど、いわゆる「非認知能力」の向上によってもたらされることを確認した。一方、懸念される課題としては「小学校 6 年生段階でモチベーションが形成されにくくなる」ことが指摘されたが、これは 9 年間で 4・3・2 で区切るなど学年の区切り方の工夫で 6・3 制以上にモチベーションの形成の場を作れることを確認した。また、文部科学省調査では「人間関係につまずきがあった場合にそれが長期にわたるのではないか」「小学生が中学生を怖がるのではないか」等が「懸念」として挙げられているが、こうした状況は施設一体型の利点によって解消されることが先行事例の中で検証されている。

その他の課題としては、小学生と中学生と一緒に安全に運動したり活動したりするための校庭の整備が挙げられており設置の際に配慮する必要がある。

その上で、二宮町における施設一体型小中一貫教育校設置の意義を次のように捉えた。

- 小・中学校の間に区切りのある 6-3 制に対して、9 年間でひとつながりと捉えることで 4-3-2 制など、心技体の成長に合わせた教育的意味のある段差設計が可能になる。
- 小学生は日々中学生の活動や学習の状況を目にし、近い将来の姿を知ることによって中学校への進学への不安感が減少し、中一ギャップが解消・緩和され、二宮町で増加している不登校の減少につながる。
- 小さな子どもを気遣う、上級生の優しさや知恵に気づく、上級生や下級生の言葉や行動に学ぶなど、「用意された場面」ではなく、「ありふれた日常生活」の中で助け合いの気持ちや豊かな感性が育つ。異年齢交流の日常化による相互成長が可能であり、下級生から常に上級生が見えていることによる目標意識（憧れ意識）や上級生は常に下級生に見られていることによる規範意識（お手本意識）が醸成され、二宮の子どもたちの課題である自尊感情、自己肯定感、自己有用感が向

上するとともに他者への思いやりや助け合いの気持ちが育つ。

これら非認知能力は教えられて身に付くものではなく、異年齢集団における多様な価値観との出会いや、同学年、異学年のふれあいを通じた豊かな体験によって培われる。

- 9年間を連続してとらえることで小中学校の学習内容の段差が小さくなり、学習面の不安が軽減するとともに、義務教育の教育課程を9年間のスパンで捉えることで学び直しのためのゆとりを生むことが可能となる。また、小中学校の教員が日々の子どもたちの姿を目にすることで成長への理解を深め、児童生徒一人一人に合わせた学習を意識することができる。結果、児童生徒の学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる。また、二宮町の中学生の課題である学力の格差、二極化に対応することができる。
- 小中学校の教員が協働して行事や校務分掌を担うことで、一人一人の教員にゆとりが生まれるとともに、行事や授業を充実させることができる。
- 二宮町では単級化が進んで子どもたちが人間関係をリセットできない小学校や、生徒数の減少とそれに伴う教員数の削減によって部活動が成立せず生徒の入部希望があっても廃部に向かわざるを得ない中学校が出始めている。施設一体型小中一貫教育校の設置は学区再編を伴うが、編成の過程で適正な学級数および教員数確保のための児童生徒数の調整を図ることができる。

（3）施設一体型小中一貫教育校の設置と設置計画策定の早期着手を求める根拠

施設分離型小中一貫教育校（以下施設分離型と呼ぶ）「にのみや学園」における小中一貫教育は、9年間の教員としてのマインドセットの醸成、9年間のつながりや教科特性を踏まえた授業づくりを実現させている。児童生徒の交流は児童の中学校進学への不安感の軽減や中学校生活への期待感、中学生のモチベーションアップにつながることで、問題行動が深刻化せず学級が温かい雰囲気になったことなど、小中一貫教育ならではの成果が確認されており、教育委員会と学校は交流回数を増やす努力をしている。

しかしながら、二宮町での分離型は交流時の移動のためのバス借り上げや教員の後補充の措置が必要であること、移動のために授業時間や休み時間が削減されるなど、地理的制約による課題を生んでいる。また、交流の準備や引率など教員の負担も懸念される。こうした課題ゆえに、小中一貫教育で最も大切な小中学生の交流や小中学校教員の交流は「イベント化」を免れず、研究会でも分離型の実践に対して「保護者として実感がない」「子どもたちに意識化されていない」等の感想が出された。

また、ICTを活用してリモートでの交流も行われているが、小中一貫教育の利点は児童生徒どうし、児童生徒と教員がお互いに顔の見える環境でこそ生み出されるものであり、リモートでは補いきれない。

小中学生が、日々ともに学び、ともに活動できる施設一体型はこれら施設分離型の課題を解消し、小中一貫教育の成果をより深化させることができる。

二宮町教育委員会は、施設分離型の実践によって確認された成果と課題をふまえ、小中一貫教育の意義のさらなる深化と、自尊感情の低さや不登校、小規模化といった二宮町における諸課題の解消に向けて施設一体型の設置計画を具体的に進めていく必要がある。

令和6年度第1回研究会においても設置計画を早急に作成し提示することを求める意見が出されており、設置場所、設置時期、9年間の区切り方、小中一貫教育の意義に基づく学校建物のあり

方、公共施設としての学校建物の機能、学区の再編（再構築）の検討や地域、町民との対話、通学手段の検討と整備等を鑑みた設置計画作成に時期を待たず着手する必要がある。保護者に対しては、少なくとも開校の7年前（小学校在学期間6年+周知期間1年）の周知が必要である。また、設置計画に伴う学区等の諸変更は単なる「説明」ではなく地域の声を聞き、活かすための「対話」等による合意形成が求められるが、合意形成には多くの時間を要する。

また、教職員の理解と意識の醸成も時間をかけて深めていかなければならない。品川学園の視察後の協議では二宮町の施設一体型に望むこととして、教員が「子どもたちを9年間で育てるという意識を持っていること」「小中一貫教育を十分に理解していること」等が挙げられている。分離型での実践により教員の意識の多少の変化はみられるが、今後さらに、小中一貫教育を担うにあたって小・中学校の間にある「校種の違いによる意識の壁」が取り除かれ、二宮町立小・中学校双方の教員であるという意識が時間をかけて醸成されることが求められる。

このように二宮町の課題への対応が急がれることに加え、これら諸課題の検討には一定の時間を要することも早期の着手を求める根拠である。

3 二宮町教育委員会は施設一体型小中一貫教育校設置に向けて地域との合意形成を図り、地域と共に町づくり、学校づくりを進めること。そのためには単なる説明ではなく、町民との対話を通じた検討を行うこと

（1）施設一体型小中一貫教育校設置における町民との対話の必要性和現状

二宮町教育委員会は2019年、2020年に地域住民向けに施設分離型の設置に向けて意見交換会を行った。推進計画「説明会のまとめ」（P28～P31）にあるように、ここでは小中一貫教育を行なうことに対する理解は得られたものの、小学校の統廃合に関する理解が得られなかった。

背景としては、「意見交換会」が説明を中心とした「一方通行」なものであり、「共に作り上げる」視点が欠けていたこと、コロナ禍で話し合いが進められなかったことが挙げられるだろう。二宮町教育委員会は、より良い教育環境を整備するという設置の目的や意義に基づいて設置計画を改めてふり返るとともに合意を得るために必要な条件を検討すべきであったが、推進計画において「地域の思いや意見を丁寧にまとめていく必要がある」（P53）としながらも、2020年以降施設一体型の設置計画に関する町民との話し合いは行われていない。

（2）施設一体型小中一貫教育校の設置に関する町民の意識

研究会では改めて小中一貫教育と施設一体型の意義を確認し協議したが、設置に伴う学区再編に関しては「二宮町の財政を考えれば5校を維持するのは難しいだろう」「小学校区に必ず学校を残すという考えでなく進められるのではないか」「何ができなくなるかより何ができるようになるのかを考えていくことが大切である。子どもたちのためにというベクトルで合意が図れるのではないか」「どのような学校教育が行われているかは、人の流入など町づくりに関わる」「施設一体型に早く移行したほうが良い」等、2019年当時の意見交換会では見られなかった意見も出されており、教育委員会は再度、広く町民全体を対象に、小中一貫教育ならびに施設一体型の意義を周知し、これからの学校づくりへの考えを確認する必要があるだろう。

同時に「お祭りなど地域の伝統文化をどう守っていくのか地域と共に十分に話し合うことが大切

である」という意見交換会ならびに研究会での意見にもあるように、二宮町教育委員会は施設一体型の設置に向けて、地域にとっての学校の意義、児童生徒の現状や課題の上に立った設置の意義について町民と共に意見を出し合い、対話を通じて子どもたちにとってより良い教育環境づくり、学校づくりを進めていく必要がある。

今後必要な検討事項

研究会の協議を通じて浮かび上がった「施設一体型の設置に関わる検討課題」をまとめると以下のようになる。(順不同)

- ① 二宮町学校教育の前提である「めざす子ども像」の具現化と現状の検証
- ② 施設一体型小中一貫教育校の、2040 年以前の設置の可能性と設置時期・設置場所
- ③ 施設一体型小中一貫教育校設置計画の策定と町民への周知
- ④ 施設一体型小中一貫教育校設置に関する町民の意識調査
- ⑤ 町民への施設一体型小中一貫教育校の意義の周知ならびに設置に関する合意形成
- ⑥ 小規模化の解消に向けた学区再編（学区再構築）と地域との合意形成
- ⑦ バス通学等、通学手段の検討と整備
- ⑧ 児童生徒のリーダーシップを育てるための 9 年間の区切り方（例：4 年間・3 年間・2 年間）
- ⑨ 小中一貫教育の意義に基づく学校建物のあり方
 - ・児童生徒、教職員が日常的にふれあうことができ、お互いが「見える化」される教室配置と校舎
 - ・児童と生徒の成長発達の違いや、緊急時の動線に配慮した安全な校舎や校庭
 - ・これからの教育の推進に資する環境を意識した教室・校舎
 - ・地域活動や多世代との交流から子どもたちの学びが生まれる学校施設（例：施設の複合化）
- ⑩ 学校運営協議会の整理統合
- ⑪ 教職員の小中一貫教育への理解と、「9 年間の教員」であるという意識の醸成

以上、推進計画（p.53）に掲げられた課題に併せて検討していく必要がある。

以上提言する

各提言ならびに提言理由に係る参照先

令和 4 年度第 1 回～第 5 回議事録ならびに資料

令和 5 年度第 1 回～第 4 回議事録ならびに資料

令和 6 年度第 1 回～第 2 回議事録ならびに資料

二宮町小中一貫教育推進計画（令和 4 年 4 月）

別紙「二宮町の学校教育に係る喫緊の課題への対応」の扱い

研究会では施設一体型の設置に関わる協議の過程で、二宮町の学校教育における喫緊の課題を取り上げた。別紙「二宮町の学校教育に係る喫緊の課題」にあるように、二宮町の学校教育をめぐっては、「不登校に関すること」「小規模化に関すること」「プール建設、防災拠点であることも踏まえたトイレの洋式化、体育館の暑さ対策等施設設備に関すること」「地域との関わりに関すること」「小中一貫教育に関すること」「バスなどの遠距離通学者への配慮等登下校に関すること」「ICT 環境に関すること」「各学校の諸対応の統一化」「化学物質過敏症への対応」「制服検討委員会でのマイノリティへの配慮」等の課題が確認された。

これらは、施設一体型設置計画策定並びに諸検討と並行して必要なものをできるところから順次取り組むことを求めたい。

特に不登校の増加に対しては二宮町教育委員会の理念である「一人も取り残されない学校教育の推進」に基づいて、子どもたちの居場所を作ることや、多様な学び方への対応を可能にする工夫を早急に実現させることを求めたい。

おわりに

各提言ならびに別紙喫緊の課題に係る対応について二宮町教育委員会は進捗状況を説明するとともに評価点検し、町民に公開することを求める。

令和 6 年 月 日

二宮町施設一体型小中一貫教育校設置研究会